



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1361 2023年6月26日

ARIB からのお知らせ

セミナー開催のお知らせ
3GPP Rel-17 NW スライス ワークショップ

一般社団法人情報通信技術委員会（TTC）主催、電波産業会（ARIB）後援で、5G コアネットワークの特徴である技術「ネットワークスライス（NW スライス）」に焦点を当てたワークショップ形式のセミナーを下記の通り開催します。

NW スライスに関する 3GPP 技術仕様書に基づき、具体的な動作手順やその活用方法について 3GPP 標準化活動に関わる技術者が解説します。

記

- 1 セミナー名：3GPP Rel-17 NW スライス ワークショップ
- 2 日 時：1日目 2023年7月3日（月）13:00～16:35
2日目 2023年7月5日（水）14:30～17:35
- 3 場 所：TTC 会議室（オンライン併用）
- 4 主 催：一般社団法人情報通信技術委員会（TTC）
- 5 後 援：一般社団法人電波産業会（ARIB）
- 6 参加費：無料

プログラムの詳細、お申し込み方法などについては、TTC ホームページのセミナー案内 (<https://www.ttc.or.jp/seminar/entry/20230703>) をご覧ください。

ARIB の動き

ARIB 内会合（6月26日～6月30日）予定

- | | |
|-----------------------|------------|
| 6月26日（月）：第13回定時総会 | ホテルニューオータニ |
| 6月26日（月）：第40回理事会 | ホテルニューオータニ |
| 6月26日（月）：第34回電波功績賞授賞式 | ホテルニューオータニ |

6月28日(水) : 第320回技術委員会(通信分野)	Web会議併用
6月28日(水) : 第68回無線LANシステム開発部会	Web会議併用
6月28日(水) : スタジオ設備開発部会スタジオ映像作業班	Web会議
6月28日(水) : スタジオ設備開発部会音声品質評価法作業班	Web会議
6月29日(木) : ITS情報通信システム推進会議総会	明治記念館
6月30日(金) : スタジオ設備開発部会次世代音響スタジオ規格TG	Web会議
6月30日(金) : スタジオ設備開発部会スタジオ音声作業班	Web会議併用

国際会合(6月26日~6月30日)予定

参加を予定している会合はありません。

総務省などからのお知らせ

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集 —狭帯域LTE-Advancedシステムの導入に係る制度整備— 【令和5年6月21日発表】

総務省では、電波法施行規則(昭和25年電波監理委員会規則第14号)等の一部を改正する省令案等について、令和5年6月22日(木)から同年7月21日(金)までの間、意見を募集しています。

[背景]

情報通信審議会(会長:遠藤 信博 日本電気株式会社特別顧問)は、携帯電話用周波数の需要拡大に対応するため、令和4年11月から狭帯域LTE-Advancedの技術的条件について検討を行ってきました。総務省は、6月21日、情報通信審議会から「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「狭帯域LTE-Advancedシステムの技術的条件」について一部答申を受けました。

これを踏まえ、狭帯域LTE-Advancedシステム導入に向けた制度整備を行うため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案等を作成しましたので、当該改正案に対して意見募集を行うものです。

詳細については[【令和5年6月21日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

「有効利用評価方針」の改定案に対する意見募集

【令和5年6月21日発表】

電波監理審議会（会長：笹瀬 巖 慶應義塾大学名誉教授）は、電波法（昭和25年法律第131号）第26条の3の規定に基づき、「有効利用評価方針」の改定案を作成しましたので、同案について令和5年6月22日（木）から同年7月21日（金）までの間、意見の募集を行っています。

[概要]

電波監理審議会は、電波法第26条の3の規定に基づき、電波の有効利用の程度の評価（以下「有効利用評価」という。）を行うこととされており、令和4年9月28日に「有効利用評価方針」を定めているところです。

6月21日に開催した電波監理審議会において、令和5年度携帯電話及び全国BWAに係る有効利用評価に際して必要な事項について検討を行い、「有効利用評価方針」の改定案を作成しましたので、意見の募集を行うものです。

詳細については[【令和5年6月21日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

「令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」に対する意見募集

【令和5年6月21日発表】

電波監理審議会（会長：笹瀬 巖 慶應義塾大学名誉教授）は、電波法（昭和25年法律第131号）第26条の3の規定に基づき、「令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」を作成しましたので、令和5年6月22日（木）から同年7月21日（金）までの間、意見の募集を行っています。

[概要]

電波監理審議会は、電波法第26条の3の規定に基づき、総務省から電波の利用状況調査の結果の報告を受けたときは、電波の有効利用の程度の評価を行うこととしています。

「714MHz以下の周波数帯における令和4年度の電波の利用状況調査結果」の報告を受け、有効利用評価方針に基づき令和4年度電波の利用状況調査（714MHz以下の無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）を作成しましたので、意見の募集を行うものです。

詳細については[【令和5年6月21日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp